

令和7年度 第1回人権啓発指導者養成セミナー

子どもから 何があったか 話してもらおう

司法面接の方法を活かして



2025.9.23 (火・祝)
14:00~16:30 [開場]13:30

**参加
無料**

要事前申込

〈司法面接とは〉

虐待や事件、事故の被害を受けた子どもに精神的な負担をかけずに、できるだけ多くの正確な情報を話してもらうための手法。話しやすい関係を築き、子どもに自由に話してもらい、自由報告で得られない情報に関して質問をするといったプロセスが行われる。

東京都 **人権プラザ**

TOKYO METROPOLITAN HUMAN RIGHTS PLAZA

指定管理者：(公財)東京都人権啓発センター